シリーズ

市町村合併を考える ⑰

最終回

十一月八日、県東部一市三町一村（鳥取市、国府町、福部村、河原町、鹿野町）の合併協議会（郡単位）の設置がそれぞれの議会で可決されました。今回は、合併協議会の役割と主な協定項目、そして今後のスケジュールをお知らせします。なお、合併シリーズは今回で終了します。今後は、合併協議会が発行する「協議会だより（仮称）」で情報を提供します。

新たに2町村が合併協議会加入を要請

11月15日、用瀬町と佐治村の町村長、助役、町村議会の議長が、市役所を訪れ合併協議会への加入の要請を行いました。これにより、鳥取市は6町村（国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、鹿野町）と、特例法期限内の合併に向けて協議を進めて行くことになります。

鳥取市・河原町合併協議会に、用瀬町、佐治村から申し入れがありました。

合併協議会の役割

合併協議会は、合併に関するあらゆる項目の協議を行う組織です。関係市町村の首長や議会議員、学識経験者などで構成され、合併の方式など基本的な項目から、各種事務事業など細部にわたる項目まで、市町村間の合併に関する協議や調整を図ります。また、新市建設の基本方針や財政計画などを盛り込んだ「新市建設計画」を作成します。

第二回合併協議会の開催について

とき 12月9日（月）午前9時～

ところ 白兎会館2階

協議内容 ▽合併の方式について▽合併の期日について など

※合併協議会は公開します。詳しくは、市町村合併推進チームまで

問い合わせ先 企画課市町村合併推進チーム（36-0470／FAX36-0480／eメール gappei@city.tottori.tottori.jp）
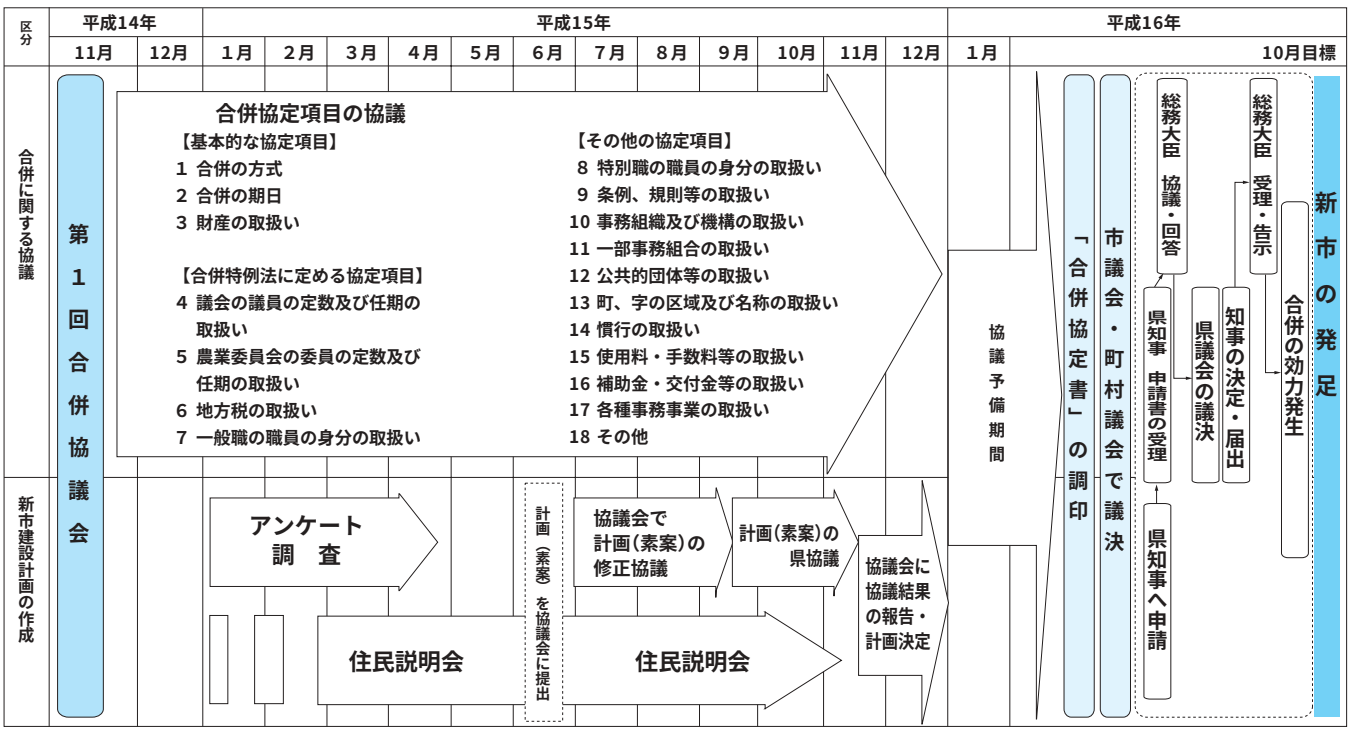
合併協定項目と協議スケジュール